

青森県報

第四百十四号

令和四年
一月二十四日
(月曜日)

目次

告 示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………(障害福祉課) ……一

○保安林の指定……………(林政課) ……一

出先機関

○土地改良区の役員の内任……………(西北地域) ……二

雑 報

○令和三年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第三号)ほか二件の要領……………(新産業都市建設事業団) ……二

告 示

青森県告示第四十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関(育成医療及び更生医療)を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

令和四年一月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
弘前市薬剤師薬局 津軽	弘前市大字大町三丁目一〇の五	令和四年一月二十四日

青森県告示第四十二号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり森林を保安林として指定するので、同法第三十三条第六項において準用する同条第一項の規定により告示する。

令和四年一月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 保安林の所在場所

下北郡風間浦村大字下風呂字新道平六の一(次の図に示す部分に限る。)

二 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を青森県農林水産部林政課及び風間浦村役場に備え置いて縦覧に供する。)

出 先 機 関

土地改良区の役員 の 退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、赤石川土地改良区から、次のとおり役員 の 退任 の 届出 が あ っ た の で、同条第十八項の規定により公告する。

令和四年一月二十四日

西北地域県民局長 畑 内 圭 一

役員 の 区 別	氏 名	住 所	退任の年月日
理事	橋本 暁	西津軽郡鰹ヶ沢町大字日照田町字野脇 二三の一	令和 三・三・三三

雑 報

青森県事業団公告第九号

令和四年一月青森県新産業都市建設事業団理事会第二百三十二回定例会の議を経た令和三年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算（第三号）ほか二件の要領を地方自治法の一部を改正する法律（平成二十三年法律第三十五号）附則第三条の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第三百九条第三項の規定により次のとおり公表する。

令和四年一月二十四日

青森県新産業都市建設事業団
理事長 三 村 申 吾

令和3年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算（第3号）

令和3年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を「第1表 歳入歳出予算補正」とする。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円 27,773	千円	千円 27,773
歳 入 合 計		27,773		27,773

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業団費		千円 27,773	千円	千円 27,773
	1 事業団運営費	27,773		27,773

歳 出 合 計	27,773		27,773
---------	--------	--	--------

令和3年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算（第3号）

令和3年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ212,075千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,715,557千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		千円 1,503,482	千円 212,075	千円 1,715,557
	5 金矢収入	0	212,075	212,075
歳入合計		1,503,482	212,075	1,715,557

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業支出		千円 1,503,482	千円 212,075	千円 1,715,557
	5 金矢事業費	0	212,075	212,075
歳出合計		1,503,482	212,075	1,715,557

令和3年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 事業収益	267,064千円	△174,676千円	92,388千円
第1項 営業収益	260,940千円	△174,678千円	86,262千円
第2項 営業外収益	6,124千円	2千円	6,126千円
支 出			
第1款 事業費用	165,024千円	1,831,194千円	1,996,218千円
第1項 営業費用	165,024千円	1,831,194千円	1,996,218千円

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円